

機関名:長崎県人権教育啓発センター

概要

本センターは、人権問題に関する学習・研修活動や様々な悩みの解決などを支援する機関です。

業務(相談)内容

人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための広報・啓発
社会教育関係者や企業・団体、行政職員などを対象にした研修
人権問題等の解決を支援するための相談窓口の設置
図書・ビデオライブラリーを活用した学習や研修の支援
人権をキーワードにした交流と連携活動等の支援

利用方法

利用できる時間 9時～17時

休刊日 祝日・振替休日と年末年始(12月29日～1月3日)は休館

相談利用 面接・電話相談に対応

施設利用 図書・ビデオの閲覧・貸出し、会議等